

1 趣旨

- (1)生物多様性の世界目標である「昆明・モントリオール生物多様性枠組」や「生物多様性国家戦略 2023-2030」を踏まえ、滋賀県は令和6年（2024年）3月に「生物多様性しが戦略 2024」（以下、「しが戦略」）を策定した。
- (2)しが戦略では、2030年の短期目標「ネイチャーポジティブの実現」、2050年の長期目標「自然と人とが共生する社会の実現」（“自然・人・社会の三方よし”）に向けて、「保全」「活用」「行動」の3つの取組方針に基づき、各主体がそれぞれの役割を果たしながら、相互に連携して取り組むこととしている。
- (3)30by30 目標よりも高みを目指して、保護・保全をさらに進めていくことを念頭に おいた“琵琶湖+30%”（46.7%）をはじめ、生物多様性の保全と社会・経済活動の基盤を確保する取組を点から面へと展開していくため、自然共生サイトを中心に、地域・企業・大学等の多様な主体による持続的な取組を促進する場づくりを行うこととし、広く参加を呼びかける。

2 取組項目

- (1)地域資源（地域の姿や魅力の創出、活用の基になる自然や文化資源）としての生物多様性の情報の共有や発信
- (2)“琵琶湖+30%”に向けた自然共生サイトの増加（取組主体数、認定数、エリア）とネットワーク化
- (3)企業や大学等の連携による学術研究

令和7年（2025年）8月26日